

2022 年 度（2023年 3 月31日現在）貸 借 対 照 表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 及 び 預 貯 金	88,405	保 険 契 約 準 備 金	3,519,680
現 金	0	支 払 備 金	24,348
預 貯 金	88,405	責 任 準 備 金	3,494,941
買 入 金 銭 債 権	107,422	契 約 者 配 当 準 備 金	390
有 価 証 券	3,504,263	再 保 險 借	464
国 債	574,310	社 債	25,600
地 方 債	15,946	そ の 他 負 債	319,787
社 債	258,526	売 現 先 勘 定	5,882
株 式	11	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	63,065
外 国 証 券	2,627,503	借 入 金	70,000
そ の 他 の 証 券	27,964	未 払 金	5,759
貸 付 金	8,708	未 払 費 用	23,680
保 険 約 款 貸 付	7,794	預 り 金	129
一 般 貸 付	913	金 融 派 生 商 品	118,310
有 形 固 定 資 産	380	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	27,325
建 物	81	リ ー ス 債 務	7
リ ー ス 資 産	6	仮 受 金	103
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	292	そ の 他 の 負 債	5,522
無 形 固 定 資 産	2,672	退 職 給 付 引 当 金	2,150
ソ フ ト ウ ェ ア	2,655	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	165
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	17	特 別 法 上 の 準 備 金	20,495
再 保 險 貸	3,256	価 格 変 動 準 備 金	20,495
そ の 他 資 産	266,189	負債の部合計	3,888,344
未 収 金	17,035	（ 純 資 産 の 部 ）	
前 払 費 用	314	資 本 金	55,519
未 収 収 益	44,676	資 本 剰 余 金	42,481
預 託 金	304	資 本 準 備 金	42,481
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	3,811	利 益 剰 余 金	79,758
金 融 派 生 商 品	145,332	そ の 他 利 益 剰 余 金	79,758
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	53,550	繰 越 利 益 剰 余 金	79,758
仮 払 金	913	株 主 資 本 合 計	177,759
そ の 他 の 資 産	250	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 46,891
繰 延 税 金 資 産	40,953	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	2,878
貸 倒 引 当 金	△ 162	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 44,013
		純資産の部合計	133,746
資産の部合計	4,022,090	負債及び純資産の部合計	4,022,090

(貸借対照表注記)

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法））、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）により行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～15年
その他の有形固定資産	2年～20年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間に基づく定額法により行っております。

(4) ソフトウェアの減価償却の方法

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法により行っております。

(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

(6) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）

に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部門及び監査部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	発生した事業年度で一括処理

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。

(7) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(8) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

(9) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(10) 保険料

保険料は、原則として、入金があったものについて、当該入金金額により計上しております。

(11) 再保険収入

再保険収入は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険金等支払金の計上時期及び出再割合に応じて、計上しております。また出再保険受入手数料、責任準備金に対応する部分について、再保険協約に規定している対象期間及び出再割合に応じて計上しております。

- (12) 保険金・年金・給付金・解約返戻金・その他返戻金（以下「保険金等」という）
保険金等は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
- (13) 再保険料は再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険料の計上時期及び出再割合等に応じて、計上しております。
- (14) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用
当期より日本生命保険相互会社を通算親会社として連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。
これにより、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。
- (15) 時価の算定に関する会計基準等の適用
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日、以下「時価算定会計基準適用指針」という）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社では、資産と負債を適切にコントロールするALMを基本に据え、長期的に安定した収益を確保することに留意したポートフォリオ運営を行っております。具体的には安定した利息収入を得られる公社債等や買入金銭債権（高格付けの証券化商品等）をポートフォリオの中核とする一方、株式への投資は最小限に抑えた運用を行っております。外国証券については、適切な為替リスクコントロールの下、中長期的な収益向上の観点からの組み入れを行っております。

デリバティブ取引については、金利や為替相場等、経済動向の将来的な変動が、当社財務の健全性に与える影響を緩和すべく、ALMの観点等からリスクをコントロールする目的で、また、資産運用の効率化を図るために活用しております。特に為替相場変動については、実質純資産に影響を及ぼさないように、デリバティブ取引を利用しております。

金融負債は、財務基盤の強化のため、劣後特約を付した社債及び借入金を調達しております。

なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク、信用リスク、流動性リスク及びALMリスク、貸付金は信用リスク及び流動性リスク、デリバティブ取引は市場リスク、信用リスク及びALMリスクに晒されております。

市場リスクの管理にあたっては、有価証券等の価格変動リスクを一元的に把握するとともに、予め設定した制限の範囲内で資産運用が行われていることを定期的に確認し、過大な損失の発生を抑制しております。また、想定を超えるような急激な金利上昇や株式の大幅な下落シナリオ等に基づくストレス・テストを実施することにより、運用資産から生じる損失の状況を把握し、資産の健全性確保に役立てております。

信用リスクの管理にあたっては、貸付金・債券・株式などについて、与信先ごとに信用度に応じ

た与信上限を設けるとともに、特定の資産種類や業種についても制限を設定し、信用リスクが過度に集中しないようにコントロールしております。

流動性リスクの管理にあたっては、流動性の高い有価証券を中心に資産ポートフォリオを構成することによって市場流動性リスクの軽減を図るとともに、会社全体の資金の流入流出を日々詳細に把握し、債券貸借取引受入担保金を利用することによって資金繰りリスクの軽減を図っております。

A L Mリスクの管理にあたっては、金利変動に対する資産・負債の感応度の差に関して基準値を設定し、その基準値と実績値との乖離をコントロールするなどの手法によりリスク管理を実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融商品にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品については、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権			
① 満期保有目的の債券	17,424	17,524	99
② 責任準備金対応債券	58,362	59,405	1,043
③ その他有価証券	31,635	31,635	-
(2) 有価証券			
① 売買目的有価証券	24,009	24,009	-
② 満期保有目的の債券	363,123	354,209	△ 8,914
③ 責任準備金対応債券	1,976,205	1,889,213	△ 86,991
④ その他有価証券	1,048,815	1,048,815	-
(3) 貸付金			
① 保険約款貸付	7,794	7,794	-
② 一般貸付	911	913	1
資産計	3,528,281	3,433,520	△ 94,760
(1) 社債	25,600	26,117	△ 517
(2) 借入金	70,000	69,911	88
負債計	95,600	96,029	△ 429
金融派生商品			
ヘッジ会計が適用されていないもの	27,021	27,021	-
金融派生商品計	27,021	27,021	-

(注1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注2)貸借対照表計上額について、貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

(注3)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に従い、組合等への出資残高は含めておりません。当該組合等の貸借対照表計上額は、92,098百万円であります。

(注4)非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式の貸借対照表計上額は、11百万円であります。

(3) 主な金銭債権債務及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
買入金銭債権	-	2,665	8,018	96,737
有価証券	205,978	640,797	580,375	1,811,261
貸付金	2	804	70	36
社債	-	-	-	25,600
借入金	-	-	-	70,000
合計	205,981	644,267	588,464	2,003,635

(注1)有価証券のうち、241,841百万円は償還期限が定められていないため、上表には含めておりません。

(注2)貸付金のうち、保険約款貸付7,794百万円は償還期限を定めていないため、上表には含めておりません。

3. 主な金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項については、次のとおりであります。
金融商品の時価は時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	-	-	31,635	31,635
その他有価証券	-	-	31,635	31,635
有価証券	159,960	903,556	8,610	1,072,127
売買目的有価証券	-	24,009	-	24,009
その他有価証券	159,960	879,547	8,610	1,048,118
公社債	69,093	69,995	-	139,088
国債	69,093	-	-	69,093
社債	-	69,995	-	69,995
外国証券	90,866	808,758	8,610	908,235
公社債	57,026	714,842	8,610	780,479
株式等	33,839	93,916	-	127,756
その他の証券	-	794	-	794
金融派生商品	-	26,114	907	27,021
金利関連	-	40,989	-	40,989
通貨関連	-	△ 14,671	-	△ 14,671
その他	-	△ 204	907	703

(注 1)新しい情報が利用可能となることにより、時価の精度を高めるため、外部情報ベンダーを変更しております。

(注 2)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日)第 24-3 項に従い、基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。当該投資信託の貸借対照表計上額は、696 百万円であります。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	-	-	76,929	76,929
満期保有目的の債券	-	-	17,524	17,524
責任準備金対応債券	-	-	59,405	59,405
有価証券	699,445	1,504,238	39,739	2,243,423
満期保有目的の債券	-	314,469	39,739	354,209
公社債	-	54,922	-	54,922
外国証券	-	259,547	39,739	299,286
責任準備金対応債券	699,445	1,189,768	-	1,889,213
公社債	544,864	166,642	-	711,506
外国証券	154,581	1,023,126	-	1,177,707
貸付金	-	-	8,708	8,708
保険約款貸付	-	-	7,794	7,794
一般貸付	-	-	913	913
社債	-	-	26,117	26,117
借入金	-	-	69,911	69,911

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

- ① 有価証券及び買入金銭債権（「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）に基づき有価証券として取扱うもの）

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル 2 の時価に分類しております。公表された相場価格が入手できない場合、外部情報ベンダーより入手した評価額等が観察できないインプットを用いていない場合はレベル 2 の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル 3 の時価に分類しております。

② 貸付金

・ 保険約款貸付

解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル 3 の時価に分類しております。

・ 一般貸付

変動金利貸付については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としており、固定金利貸付によるものは、将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率により現在価値へ割り引いた価格を時価としております。これらについては、レベル 3 の時価に分類しております。

③ 金融派生商品

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格が利用できない場合、主に外部情報ベンダー等より入手した評価額又は自社で算定した評価額を利用しており、当該評価額が観察できないインプットを用いていない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

④ 社債

当社が発行する社債については、固定金利によるもので、将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率により現在価値へ割り引いた価格を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

⑤ 借入金

変動金利借入については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。固定金利借入については、将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率により現在価値へ割り引いた価格を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

(4) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

② 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	買入金銭債権	有価証券		金融派生商品	合計
	その他有価証券	その他有価証券 公社債 社債	その他有価証券 外国証券 公社債	その他	
期首残高	37,568	－	22,932	947	61,448
当期の損益	△ 573	80	△ 700	△ 429	△ 1,622
損益に計上(注1)	0	92	△ 262	△ 429	△ 599
その他有価証券評価差額金に計上(注2)	△ 573	△ 11	△ 437	－	△ 1,023
購入・発行・売却・決済	△ 5,359	5,355	3,319	389	3,704
レベル3の時価への振替(注3)	－	－	1,903	－	1,903
レベル3の時価からの振替(注4)	－	△ 5,436	△ 18,844	－	△ 24,280
期末残高	31,635	－	8,610	907	41,153
当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融商品の評価損益(注1)	－	－	545	△ 352	192

(注1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」の内訳に含まれております。

(注2) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(注3) レベル1の時価又はレベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は当事業年度の期首若しくは期中に取得したものについては振替を生じさせた事象が生じた又は状況が変化した日に行っております。

(注4) レベル3の時価からレベル1の時価又はレベル2の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は当事業年度の期首若しくは期中に取得したものについては振替を生じさせた事象が生じた又は状況が変化した日に行っております。

③ 時価の評価プロセスの説明

当社は社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を

確認しております。時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

- ④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

4. 有価証券に関する事項については、次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券

当期の損益に含まれた評価差額は、△1,126 百万円であります。

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
買入金銭債権	6,693	6,977	284
公社債	34,252	37,482	3,230
外国証券	109,016	111,163	2,146
小計	149,962	155,623	5,660
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
買入金銭債権	10,730	10,546	△ 184
公社債	17,869	17,440	△ 428
外国証券	201,984	188,123	△ 13,861
小計	230,584	216,110	△ 14,474
合計	380,547	371,733	△ 8,814

(3) 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区分	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
買入金銭債権	36,485	37,977	1,492
公社債	585,924	646,107	60,183
外国証券	77,450	80,829	3,378
小計	699,860	764,914	65,054
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
買入金銭債権	21,877	21,428	△ 449
公社債	71,648	65,399	△ 6,249
外国証券	1,241,181	1,096,877	△ 144,304
小計	1,334,707	1,183,705	△ 151,002
合計	2,034,568	1,948,619	△ 85,948

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

区分	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
買入金銭債権	8,107	8,342	234
公社債	62,279	63,122	842
外国証券	229,094	238,152	9,058
小計	299,481	309,616	10,135
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
買入金銭債権	24,170	23,292	△ 877
公社債	78,801	75,966	△ 2,835
外国証券	753,501	670,780	△ 82,720
その他の証券	1,000	794	△ 205
小計	857,473	770,833	△ 86,639
合計	1,156,954	1,080,450	△ 76,504

(注1) 非上場株式及び組合出資金等の残高 92,110 百万円は含めておりません。

(注2) 当期において、時価のあるものについて 3,662 百万円の減損処理を行っております。なお、時価が取得原価に比べて 50%以上下落した銘柄については、原則として減損処理を行い、50%未満下落した銘柄のうち、一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとは認められる場合を除き減損処理を行っております。

5. デリバティブ取引に関する事項については、次のとおりであります。

(1) 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ				
	固定金利受取/変動金利支払	3,951,103	2,916,680	△ 59,898	△ 59,898
	固定金利支払/変動金利受取	1,855,086	1,573,743	100,888	100,888
合計					40,989

(注) 差損益欄には、時価を記載しております。

(2) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約				
	売建				
	米ドル	192,320	-	1,348	1,348
	ユーロ	28,090	-	△ 324	△ 324
	豪ドル	8,078	-	△ 77	△ 77
	買建				
	米ドル	3,321	-	15	15
	ユーロ	9,808	-	100	100
	豪ドル	5,514	-	44	44
	豪ドル/米ドル	448	-	0	0
	通貨スワップ				
	米ドル/円	127,968	103,364	△ 15,386	△ 15,386
	ユーロ/円	35,660	33,037	△ 747	△ 747
	豪ドル/円	2,720	2,720	△ 3	△ 3
	米ドル/豪ドル	42,684	39,993	546	546
	ユーロ/豪ドル	8,677	8,677	△ 51	△ 51
	円/豪ドル	1,993	1,993	△ 135	△ 135
合計					△ 14,671

(注) 差損益欄には、時価を記載しております。

(3) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	株価指数オプション				
	買建				
	コール	11,262	-		
		(1,259)		(907)	(△ 352)
合計					△ 352

(注) 括弧内には、契約額等欄にはオプション料、時価欄にはオプションの時価、差損益欄にはオプション料とオプションの時価の差額を記載しております。

(4) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	345,999	316,633	△ 204	△ 204
合計					△ 204

(注) 差損益欄には、時価を記載しております。

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。なお、純資産の部の繰延ヘッジ損益に計上されている2,878百万円は、ヘッジの中止による評価損益を繰り延べている金額であります。

6. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は2,034,568百万円、時価は1,948,619百万円であります。

責任準備金対応債券のリスク管理方針は以下のとおりであります。

資産・負債のデュレーションマッチングを図り、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定の範囲内でコントロールする資産運用方針を採っております。なお、小区分は次のとおり設定しております。

① 個人保険・個人年金商品（ただし一部保険種類を除く）

② 終身がん保険・養老保険商品

③ 一時払終身保険（確定積立金区分型）商品

④ 上記を除く円建一時払商品

（ただし、一時払定額年金については、契約日が 2006 年 4 月 1 日以降かつ契約日時点における被保険者年齢が 80 歳以上の契約を除く）

⑤ 上記を除く米ドル建商品（ただし一部保険種類を除く）

⑥ 上記を除く豪ドル建一時払年金商品

また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションが一定範囲内で対応していることを定期的に検証しております。

7. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、61,730 百万円であります。

8. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものではありません。なお、それぞれの定義は以下のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。

9. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,353 百万円であります。

10. 保険業法第 118 条に規定する特別勘定の資産の額は 24,422 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

11. 関係会社に対する金銭債権の総額は 11,089 百万円、金銭債務の総額は 70,265 百万円であります。

12. 税効果会計に関する事項は次のとおりであります。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

その他有価証券評価差額金	18,235	百万円
保険契約準備金	12,463	〃
価格変動準備金	5,738	〃
有価証券	3,691	〃
その他の負債	1,531	〃
税務上の繰越欠損金	1,029	〃
その他	2,368	〃
繰延税金資産小計	45,055	〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 2,981	〃
繰延税金資産合計	42,073	〃

繰延税金負債

繰延ヘッジ損益	△ 1,119	百万円
繰延税金負債合計	△ 1,119	〃
繰延税金資産純額	40,953	〃

繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額が、前期末に比べて1,385百万円増加しております。この変動の主な内容は、保険契約準備金に係るもの754百万円、価格変動準備金に係るもの353百万円及び有価証券に係るもの195百万円の増加であります。

(2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	1,029	1,029
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,029	1,029(b)

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

(3) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

13. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首現在高	418 百万円
当期契約者配当金支払額	26 //
利息による増加等	0 //
契約者配当準備金戻入額	1 //
当期末現在高	390 //

14. 担保に供されている資産の額は、有価証券 80,938 百万円であります。また、担保に係る債務の額は 68,993 百万円であります。

なお、上記には売現先取引による買戻し条件付の売却 5,741 百万円及び売現先勘定 5,927 百万円、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券 61,730 百万円及び受入担保金 63,065 百万円をそれぞれ含んでおります。

15. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 7 百万円であり、保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 536 百万円であります。

16. 1 株当たり純資産額は 595,446 円 58 銭であります。

17. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債 25,600 百万円であります。

18. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 70,000 百万円であります。

19. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,147	百万円
勤務費用	197	〃
利息費用	7	〃
数理計算上の差異の当期発生額	2	〃
退職給付の支払額	△ 204	〃
期末における退職給付債務	2,150	〃

② 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立制度の退職給付債務	2,150	百万円
退職給付引当金	2,150	〃

③ 退職給付に関連する損益

勤務費用	197	百万円
利息費用	7	〃
数理計算上の差異の当期の費用処理額	2	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	207	〃

④ 数理計算上の計算基礎に関する事項

執行役員を除く、従業員の退職給付債務等の期末における、数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。

割引率	0.4%
-----	------

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、147 百万円であります。

(4) 執行役員については、退職給付債務の算定にあたり、期末要支給額を用いております。

20. 当社は、2022 年 12 月 27 日付で日本生命保険相互会社から第三者割当増資の払い込みを受け、資本金、資本準備金がそれぞれ 25,000 百万円増加しております。この結果、当期末における資本金は 55,519 百万円、資本準備金は 42,481 百万円であります。

21. 平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は 2,628 百万円であります。

22. 再保険貸には修正共同保険式再保険に係る金額 2,628 百万円を含んでおります。また、責任準備金には、修正共同保険式再保険に基づく再保険会社の預り責任準備金 2,916 百万円を含んでおります。

23. 金額の記載単位未満は、切捨てて表示しております。

2022年度 (2022年4月1日から
2023年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目										金 額
経 常 収 益										821,855
保 險 料 等 収 入										570,584
保 險 保 険 料 収 入										566,159
資 産 運 用 金 収 入										4,425
利 息 及 貯 配 当 金 収 入										244,081
預 有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金 収 入										119,657
有 価 証 付 利 金 利 収 入										152
有 価 証 其 他 利 息 配 当 金 収 入										108,629
有 価 証 替 換 差 益 収 入										246
有 価 証 引 当 金 戻 入 益 収 入										10,629
有 価 証 其 他 経 常 収 入										2,474
有 価 証 引 当 金 戻 入 益 収 入										119
有 価 証 其 他 経 常 収 入										121,825
有 価 証 引 当 金 戻 入 益 収 入										2
有 価 証 其 他 経 常 収 入										2
有 価 証 引 当 金 戻 入 益 収 入										7,189
有 価 証 其 他 経 常 収 入										1,510
有 価 証 引 当 金 戻 入 益 収 入										1,921
有 価 証 其 他 経 常 収 入										3,752
有 価 証 引 当 金 戻 入 益 収 入										4
経 常 費 用										877,158
保 險 金 等 支 払 金										263,233
保 險 保 険 料 支 払 金										36,233
保 險 保 険 料 支 払 金										103,014
保 險 保 険 料 支 払 金										52,735
保 險 保 険 料 支 払 金										67,314
保 險 保 険 料 支 払 金										1,670
保 險 保 険 料 支 払 金										2,265
保 險 保 険 料 支 払 金										475,314
保 險 保 険 料 支 払 金										475,314
保 險 保 険 料 支 払 金										0
保 險 保 険 料 支 払 金										82,091
保 險 保 険 料 支 払 金										1,976
保 險 保 険 料 支 払 金										13,054
保 險 保 険 料 支 払 金										3,662
保 險 保 険 料 支 払 金										0
保 險 保 険 料 支 払 金										61,217
保 險 保 険 料 支 払 金										2,087
保 險 保 険 料 支 払 金										90
保 險 保 険 料 支 払 金										36,589
保 險 保 険 料 支 払 金										19,929
保 險 保 険 料 支 払 金										12,137
保 險 保 険 料 支 払 金										4,113
保 險 保 険 料 支 払 金										1,140
保 險 保 険 料 支 払 金										150
保 險 保 険 料 支 払 金										2,387
経 常 損 失 (△)										△ 55,303
特 別 損 失										2,778
特 別 損 失										2,778
契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額										1
契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額										△ 58,080
契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額										△ 10,785
契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額										△ 4,051
契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額										△ 14,836
契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額										△ 43,243

(損益計算書注記)

1. 関係会社との取引による費用の総額は1,033百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券1,700百万円、外国証券773百万円であります。
3. 有価証券売却損の主な内訳は、外国証券10,473百万円、国債等債券2,580百万円であります。
4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券3,662百万円であります。
5. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額は0百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は58百万円であります。
6. 金融派生商品費用には、評価益85,549百万円、評価損82,137百万円が含まれております。
7. 1株当たり当期純損失は230,476円08銭であります。
なお、算定上の基礎である当期純損失は43,243百万円、普通株式の期中平均株式数は187千株であります。潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、純損失を計上しており、また、潜在株式がないため記載しておりません。
8. 保険料等収入に含まれる再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額2,628百万円を含んでおります。
また、修正共同保険式再保険に係る再保険収入が3,118百万円含まれており、この再保険収入には、出再保険受入手数料の増加額165百万円と責任準備金に対応する部分の増加額2,916百万円（標準責任準備金制度に関する追加積立相当の増加額2,480百万円を含む）が含まれております。
9. 保険金等支払金に含まれる再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料が491百万円含まれております。

10. 関連当事者との取引は、以下のとおりであります。

親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	日本生命 保険相互 会社	被所有 直接 100%	出資の受入、資金の 借入等	増資の受入 (※1)	50,000	—	—
				資金の借入 (※2)	50,000	借入金	70,000
				利息の支払 (※2)	425	未払費用	90

(※1) 当社が行った第三者割当増資を、日本生命保険相互会社が1株につき1百万円で引き受けたものであります。

(※2) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。